

## 市民の皆さまへ（令和3年1月14日）

市民の皆さま、医療現場等の最前線で年末年始も休みなく対応をされている全ての皆様におかれましては、昨年からの新型コロナウイルス感染症対策に多大なるご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

政府より、東京都を含む1都3県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が1月7日に再び発令され、1月13日には、大阪府を含む2府5県に「緊急事態宣言」が発令されました。

奈良県には、緊急事態宣言が発令されておりましたが、市民の皆さまにおかれましては緊急事態宣言対象地域及び感染拡大地域への昼夜の不要不急の外出を自粛していただき、感染リスクの高い状況を避けるよう最大限の注意を払っていただきますようお願い致します。

また、今一度、感染予防対策として「3密の回避」「咳エチケット」「手洗い」等の徹底をしていただき、感染拡大防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナワクチンの接種につきましては、現在、国、県が準備を進めており、本市におきましても、関係機関と連携し接種体制を整え迅速に対応してまいります。

市民の皆さまには、日々の生活が制限され、より一層のご不便等をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

令和3年1月14日

橿原市新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長・橿原市長 亀田 忠彦